亀岡市佛教会報

第40号

亀岡市佛教会

（会長 眞福寺 満林晃典）

令和6年４月15日

発行

「災害時における協力体制に関する協定」締結式　令和６年３月19日（火）

亀岡市社会福祉協議会と災害における協定を締結

去る令和6年3月19日（火）に、亀岡市社会福祉協議会と「災害時における協力体制に関する協定」を締結しました。

余部町のふれあいプラザにおいて、関係者の出席のもと、当会 満林晃典会長と市社協 木村好孝 会長が協定書に署名しました。

この協定は、災害ボランティアセンターの設置・運営に対し、当会が要請に応じた支援を行うことを定めたものです。具体的にはボランティア活動への参加やボランティアセンター運営スタッフの派遣、機材の提供が想定されています。

また、災害時の迅速な情報提供のほか、平常時に研修や訓練などで相互に協力することも盛り込まれており、昨年10月に亀岡市と締結した「一時避難所の提供に関する協定」に基づく避難所の開設に有用なものです。

市社協の木村会長より「近年、亀岡市においても風水害による被害などが発生しており、地震などを含め、いつ大きな災害が起きるかわからない状況。万が一に備え、地元の仏教会様にお力添えいただくことは大変心強いこと」と謝意が述べられました。

同様の協定は、亀岡市青年会議所が締結しており、今回二例目ということです。

各宗派においても様々な災害ボランティア活動がなされていますが、地元 亀岡での災害時においては、超宗派の仏教会が一丸となり、市社協と協力することで実効的な活動が可能になると考えています。

また、今回の協定をきっかけに、日常的に提携や活動することで、寺院が地域の安心や、人のつながりづくりの場所の提供などさまざまな相乗効果が期待されます。

今年度をかけて、情報共有や災害時の連絡体制を整備して、協定に対応できる仕組みの構築に取り組む予定です。会員各位におかれましても、ご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いします。

（別紙 協定書をご一読ください）

互いに握手を交わす満林・木村両会長。様々な連携をはかる。

「一時避難所」登録申し込み 32ケ寺より申し出あり 追加登録　受付中

会員各寺院に対して、災害時における一時避難所の開設についての登録を受付したところ、令和5年3月末時点で32ケ寺の寺院から登録の申し出がありました。これをうけ、仏教会で集約し、亀岡市自主防災課に申請をしました。

今後、市自主防災課より現地調査や避難所プレート設置の可否などの聞き取りがなされます。今回登録お申し込みいただいた寺院に直接連絡が入る予定ですので、ご対応のほどよろしくお願いします。

登録申請寺院一覧（令和5年度末　現在）

光忠寺・昌寿院・専念寺・西岸寺
法蔵寺・法得寺・法華寺・意泉院
林幽寺・甘露寺・好堅寺・春現寺
福泉寺・極楽寺・西光寺・積善寺
龍洞寺・金剛寺・三恵院・真福寺
桑田寺・神蔵寺・瑞巌寺・千手寺
苗秀寺・小松寺・浄福寺・嶺松寺
大乗寺・寶光寺・寶林寺・延福寺

（順不同）

※駐車場等のみ提供可能の寺院も含む

「涅槃会」法要　厳修

令和6年3月5日（火）にひえ田野町・苗秀寺寺にて、「涅槃会」法要を厳修しました。

はじめに、苗秀寺　大谷教学　師の導師のもと、寺宝の涅槃図を前に、参列の檀信徒とともに、「仏垂般涅槃略説教誡経（遺教経）」を読誦しました。

法要に引き続き、苗秀寺の大谷俊定　東堂より「お釈迦様の涅槃図に学ぶ」と題し、ご法話。涅槃図に描かれた内容について説かれ、「世界三大宗教の創始者の中で皆に惜しまれて亡くなったのはお釈迦様だけです。それはなぜでしょう？」などと、問いかけながらお話いただき、釈尊のご遺徳を偲ぶとともに、その教えについて気づきをいただきました。参列者も精緻に描かれた涅槃図を目前に、ありありとその最期の様子を目に浮べているようでした。

ご案内

「花まつり」法要　ならびに 災害一時避難所ガイダンス

来る令和6年5月8日（水）に三宅町・昌寿院にて本年度の「花まつり」法要を執り行います。また、今回の災害一時避難所の開設に関して、自主防災課の担当者からガイダンスを行う予定です。すでに一時避難所提供の申し込みをしていただいた会員寺院はもちろん、現在検討中の皆様もぜひともご参加ください。

日時：令和6年5月8日（水）
午後2時～午後4時頃

会場：曹洞宗　昌寿院（三宅町九五）

＊詳細は別紙　案内をご覧ください

令和6年度　仏教会総会

令和6年6月9日（日）16時～　予定

亀岡市　防災士養成講座

本年度も市主催の防災士養成講座が開催予定です。費用を抑えた形で取得に向けて取り組むことができます。募集はまだですが、日程が決定していますので、参考までにお知らせいたします。

令和6年11月9日（土）・10日（日）二日間